

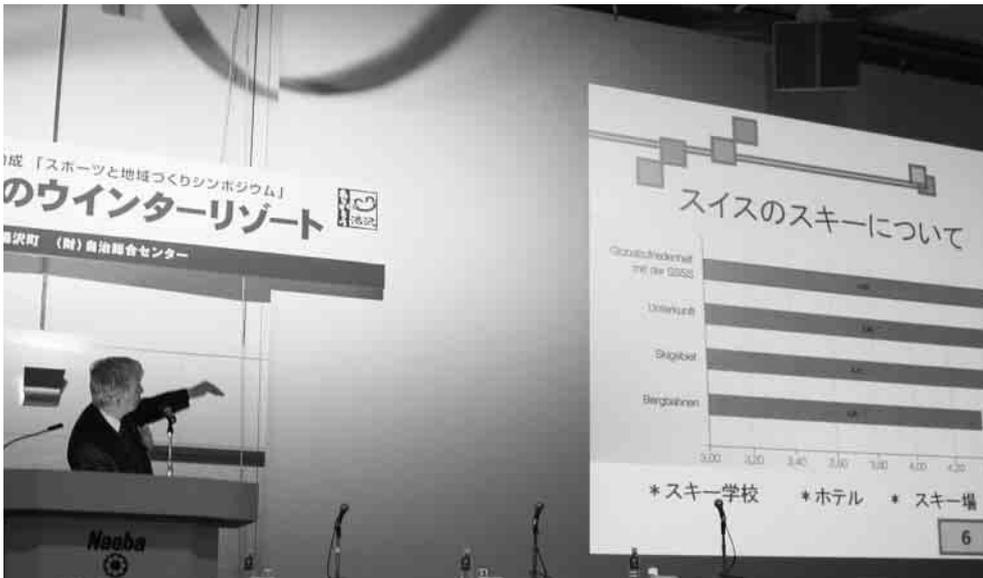
# 広報 ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい  
美しい自然につつまれた雪のまち湯沢  
清らかな愛情あふれるまち  
すこやかな舌みなぎるまち  
さわやかな誰れもが訪ねたいまち  
みんなで力をあわせ  
豊かで明るく住みよい  
文化の香り高いまちをつくりましょう

■発行・編集 / 湯沢町役場総務課 〒949-6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 300 番地  
☎ 025-784-3451 ホームページアドレス <http://www.town.yuzawa.niigata.jp/>

## シンポジウムが開催されました 世界のウィンターリゾートを目指して



北米やヨーロッパを中心に、世界各地のウィンターリゾートについて、解説されました。

10月17日、苗場プリンスホテルで「目指せ！世界のウィンターリゾート」と題したシンポジウムが行われました。これは(財)自治総合センターの宝くじ普及広報事業費の助成を受けて、湯沢町が主催したものです。シンポジウムは基調講演、ウィンターリゾートに詳しいパネラーによるディスカッションそして提言と行われました。当日は県内外から約300名の方々が参加され、今後のウィンターリゾートを考えるとときのヒントが得られた会となりました。

世界のウィンターリゾートはいま  
シンポジウムでははじめに、「世界のウィンターリゾート」についての基調講演が行われました。日本の現状に関しては、かねてからスキー人口の減少が報告され、その原因も少しは解説されています。しかし「世界の現状は？」となると、比較的触れる機会が少なかったように思われます。講演では北米やヨーロッパを中心に、世界各地のウィンターリゾートの現状について解説されました。

これからのウィンターリゾートについて  
その後はパネルディスカッション、提言と続いて、これからの方向性「が示されました。パネルディスカッションでも、ただ単に日本のスキー場の問題点を指摘するのではなく、世界のスキー場との対比という視点で討論されました。参加されたパネラーには、ジャーナリストや会社経営者の方もいて、いろいろな方向からの問題提起と対策の提案もされました。

そしてそれまでの内容を受けた提言が最後にありました。これは締めくくりとしての講

町長コラム	2
指定管理者の募集	3
高齢者交通事故防止運動実施中！	4
農業所得に係る収支計算説明会ほか	5
検診をまだ受けていない方へほか	6
油漏れ事故を防ぎましょうほか	7
湯沢消防署からのお知らせ	8
お知らせ	9 ~ 12

### 主な内容

演で、「日本もこれから世界に向けた観光が重要となります。日本の観光は、全般的には国際競争力が低い現状ですが、スノーリゾートは東アジアで強い競争力を持つ観光商品です。だから古い歴史を持つヨーロッパなどのように、これから世界に通用する本場のウィンターリゾートをつくるのが課題です。」と会が総括されました。世界と未来に目を向けることが、これからの方向との提言です。

# 町長コラム

文化の薫り高い秋となりまして、町民皆さまにはお元気でしようか。公民館での町民文化祭や芸能祭、学校などにおいてそれぞれ作品展示や発表会が行われています。私も10月最後の土曜日、2年ぶりの吟詠発表会を公民館で開催させていただきました。今年は沖繩の琉球舞踊と民話の語り部を、特別企画で発表しました。心身の研鑽のため、今後も精進を重ねたいと思っております。

さて11月2日、東京都の岸記念体育館で、トリノ五輪男子回転4位入賞の皆川賢太郎選手の里帰りに合わせて、湯沢町特別観光大使の委嘱を行いました。皆川選手も、「今シーズンには優勝の経験を蓄積する」というご自身の抱負を述べるとともに、苗場スキー場で培った思い出を基にして越後湯沢のPRに努めると語ってくれました。これで、特別観光大使は加山雄三さんと皆川賢太郎選手の二人となりました。お二人のPR活動に負けない町づくりを、皆さまと一緒に推進したいと考えております。

郎先生が残された言葉です。今の世の中、小さな努力で大きな効果を得ようと期待する傾向が強いです。しかしそうした態度で事に臨んでも、当然思い通りにはなりませんから、心は満たされず、いつも焦燥感に襲われ、心が次第に不安定になつていきます。今は過去の結果であり、未来を左右するのも今であり、人間は、本来すばらしい可能性を持っており、不安定な生活を続けて、その可能性を摘み取るようなことがあつてはいけないと思います。

また先日語り部で発表した民話の中で、「花咲き山」という話がありました。これは、心優しい妹思いの少女が奥山深く迷い込み、きれいな花がたくさん咲いている花畑で山姥に出会い、花がどつして咲くのかを聞かされたという民話です。この中で、「里で良いことを一つすると、一つ赤い花が咲き、悲しみを我慢して一つ良いことをすると、涙のような青い花が咲く」といつ、河井先生の言葉に通じるようなくだりがあります。

「十年偉大なり。二十年おそるべし。三十年にして歴史なる。」という言葉もあります。小さな努力で早く大きな効果を期待する気持ちもありますが、どんな些細な小さなことでも、十年間心を込めて続けることは、「偉

大」なこととは思いません。それにもう十年加えて、二十年間それを続けたとしたら、それはおそるべき力になる」といつくらしい意義があります。さらにもう十年続けて三十年に至れば、「歴史ともいえる力になる」のです。ときどき時間のあるときに、新装なった「湯沢町史」に目を通しておきます。五村合併から昨年で五十年、さらにその昔から多くの先人たちが育んでこられたこの豊かな自然と越後湯沢の歴史を、大切にしていきたいと常に念じております。

十月から、「町民満足」を目指すプロジェクトを立ち上げ、町職員が一丸となつて湯沢町により多くの赤い花や青い花が咲くよう努力します。これからも変わらない叱咤激励をお願い申し上げます。



皆川賢太郎選手を湯沢町特別観光大使に委嘱しました。

## 10月の町長活動状況について

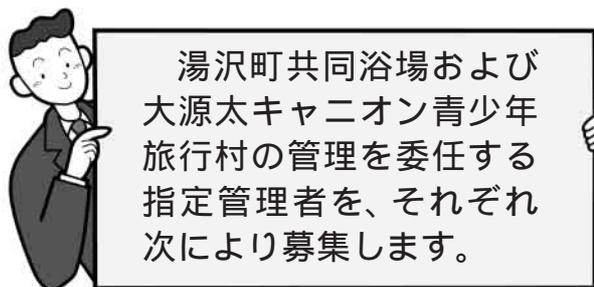
- 2日 朝礼
- 3日 日本獣医師会公衆衛生委員会(東京都)
- 5日 ネットワークセキユリティ湯沢開会挨拶
- 6日 知事との面談(新潟県庁)ノマスコミ招待(東京マスコミ記者説明会)
- 7日 JR「列車の旅プレゼント」歓迎式(カール湯沢)
- 10日 今後の道路政策のあり方に関する町長インタビュー
- 11日 由比町議会視察(福祉センター)
- 12日 課長補佐、係長との懇談会
- 13日 南魚シルバー20周年記念式典(南魚沼市)ノ「地方自治体の財政運営」に関する研修会(自民党議員連盟 ホテル新潟)
- 14日 東山つりぼり感謝の日
- 15日 町民野球大会ノこらっしやい湯沢収穫祭
- 16日 ありがとう湯沢の日(越後湯沢駅)
- 17日 目指せ!世界のウインターリゾートシンポジウム(苗場プリンスホテル)ノロープウェイ民営化説明会
- 18日 県境開設促進協議会総会(群馬県)ノ国体実行委員会設立総会
- 19日 行政視察 湿生花園(箱根町)
- 20日 行政視察 加山ミュージアム(西伊豆町)
- 21日 斉藤県議御子息結婚式(ナスパニューオータニホテル)
- 23日 行革推進本部会議ノ町民満足プロジェクトCSセミナー
- 24日 病院事業打合せ
- 25日 町民満足プロジェクトCSセミナーノマグナ派遣生徒報告会ノ上海市旅行エージェンツとの懇談会
- 26日 高齢者福祉大会(公民館)
- 30日 ニールライリー氏来庁
- 31日 新潟地区国有林野等所在市町村協議会総会・講演会(新潟グランドホテル)ノ県議会自民党防衛問題議員連盟意見交換会(ホテル新潟)

# 湯沢町共同浴場・大源太キャニオン青少年旅行村 指定管理者の募集

## 1 委任施設の概要等

### 湯沢町共同浴場

- (ア) 湯元共同浴場「山の湯」  
所在地…… 大字湯沢930番地  
施設……… 木造一部2階建165㎡
- (イ) 下湯沢共同浴場「駒子の湯」  
所在地…… 大字湯沢148番地  
施設……… 木造一部2階建300㎡
- (ウ) 土樽共同浴場「岩の湯」  
所在地…… 大字土樽6191番地  
施設……… 木造一部2階建210㎡
- (エ) 三俣共同浴場「街道の湯」  
所在地…… 大字三俣1021番地  
施設……… 木造一部2階建380㎡
- (オ) 二居共同浴場「宿場の湯」  
所在地…… 大字三国537番地  
施設……… 鉄骨造2階建870㎡



### 大源太キャニオン青少年旅行村

- 所在地…… 大字土樽字向原およびその周辺  
(大源太湖上流付近)
- 施設……… 中央管理棟 木造2階建 185.5㎡  
                  キャンプ場 84区画 11,000㎡  
                  多目的広場 1,700㎡  
                  駐車場 駐車可能台数 約100台  
                  便所 2棟 53.3㎡  
                  給排水施設ほか

## 2 指定管理者が行う業務の範囲

### 湯沢町共同浴場

- (ア) 共同浴場に係る会員の登録および会員証の交付に関する業務
- (イ) 共同浴場の利用の許可に関する業務
- (ウ) 共同浴場の利用料金の収受に関する業務
- (エ) 共同浴場の施設設備の維持管理および運営に関する業務
- (オ) 共同浴場での自主事業に関する業務
- (カ) その他町長が特に認めること

### 大源太キャニオン青少年旅行村

- (ア) 旅行村の利用の許可に関する業務
- (イ) 旅行村の利用料金の収受に関する業務
- (ウ) 旅行村施設の維持管理に関する業務
- (エ) 各種の自主事業に関する業務
- (オ) 旅行村の宣伝広報業務

## 3 指定期間

- 湯沢町共同浴場………平成19年4月1日から平成22年3月31日までの3年間  
大源太キャニオン青少年旅行村……平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5年間

## 4 応募資格

公募の公表の日(平成18年11月2日)現在、町に主たる事業所を有している法人その他の団体。なお、法人格の有無は問いませんが、個人は応募できません。複数の法人等がグループを構成して応募する場合は、次のとおりです。

グループの代表団体を決めてください。他の団体は構成団体とします。

代表団体の代表者をグループの代表者とします。

同一の法人等が複数のグループに同時に所属して応募することはできません。

その他応募資格の詳細は募集要項によります。募集要項及び業務基準書は湯沢町役場産業観光課で交付します。

## 5 応募の手続

応募方法…… 申請書に提出書類を添付して湯沢町役場産業観光課へ提出してください。申請書及び提出書類は、湯沢町役場産業観光課で交付します。

受付期間…… 平成18年11月6日(月)から11月20日(月)まで

## 6 その他

その他詳細については、募集要項及び業務基準書によります。

この募集に関して不明な点や詳細については、湯沢町役場産業観光課にお問い合わせください。

## 7 問い合わせ先

湯沢町役場産業観光課 784-4850 FAX 780-6072

## 高齢者交通事故防止運動実施中！

10月1日(日)から11月30日(木)までの2か月間

### 高齢者には思いやりの運転を

高齢化社会が進んでいます。そのため高齢者の交通事故発生件数が、年々増加しています。車を運転中にお年寄りとすれ違うときは、速度を落とし、やさしさと思いやりのある運転を心がけましょう。

### 高齢ドライバーの交通事故防止

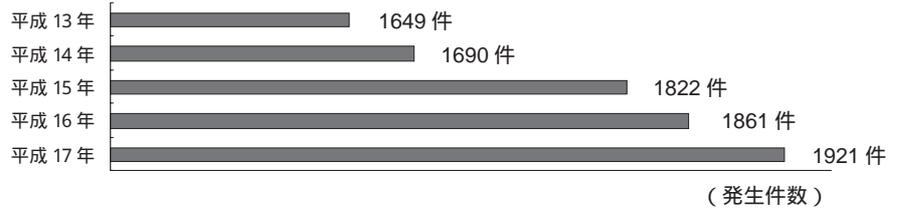
また高齢化社会の進展に伴い、高齢者が事故にあうばかりでなく、高齢者が加害者になるいわゆる「高齢加害事故」が年々増加しています。

高齢ドライバーの大半は免許取得後20年、30年と運転してきた大ベテランの方たちばかりです。そしてその多くは長年無事故歴を誇る優良ドライバーです。しかし年齢と共に、身体能力と瞬時の判断力は低下していきます。「自分はまだ大丈夫」「まだ若い者には負けられない」と過信しないで、現在の運転能力を自覚し無理のない運転を心がけてください。

また70歳以上のドライバーの方は、高齢運転者標識(高齢者マーク)を自動車に貼り運転するよう努めましょう。



高齢者(65歳以上)加害事故発生件数の推移

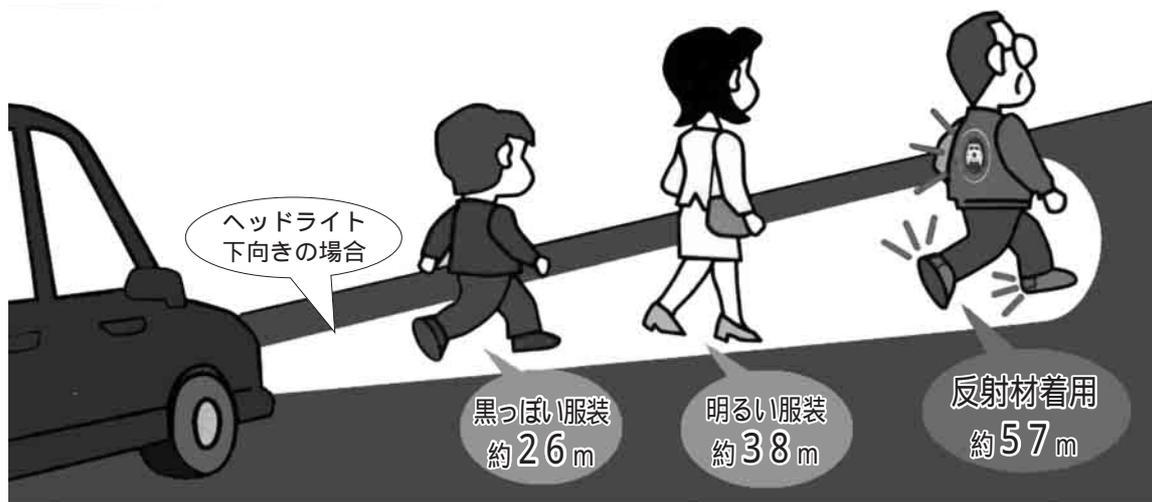


### 早めのライト点灯と明るい色の服装、そして夜光反射材の活用！

日没が早まるこの時期は、夕暮れから夜間にかけて、ドライバーも歩行者もお互いに見えにくくなります。夕暮れ、車を運転するときは早めにライトを点灯させ交通事故を防ぎましょう。また夜間、自転車や歩いて外出するときは、明るい色の服装と夜光反射材の活用を心がけましょう。

#### 夜間、ドライバーから歩行者が見える距離

夜間歩行中の交通事故防止には、反射材を身に付けて、ドライバーからの視認性を高めることが大変効果的です。



## 農業所得に係る収支計算説明会

農業所得の計算は、ご自分の収入金額から必要経費を差し引いて計算する収支計算が原則です。平成18年分から、すべての方が収支計算をすることになります。今後は税務署や町から提供されていた経費の目安はありませんので、ご注意ください。

なお、収支計算では、収入金額および必要経費を項目(科目)ごとに分類して計算することになります。日ごろから購買伝票や領収書などを区分、整理し、預金通帳などとともに大切に保管してください。さらに、これらの書類の紛失や集計もれを防ぐためにも、こまめに帳簿などへ記帳することを心がけてください。

つきましては、次の日程で収支計算説明会を開催しますので、ぜひ参加していただきますようお願いいたします。

- 【日時と会場】(いずれも内容は同じです。)
- ・ 11月21日(火)午後2時～4時 湯沢カルチャーセンター
  - ・ 11月22日(水)午前10時～正午 JAしおざわ 本所
  - ・ 11月22日(水)午後2時～4時 JAしおざわ 本所

【講師】  
関東信越税理士会小千谷支部所属税理士および  
小千谷税務署職員

【対象者】  
農業所得のある方

【問い合わせ】  
小千谷税務署  
個人課税第一部門

0258・83・2093

税務課住民税係  
784・3452



## 平成19年度 保育園入園児童募集

平成19年度の保育園入園児童を募集します。入園を希望する場合は、必ず申し込みを行ってください。

3歳未満児については、緊急を要すると認められるもの以外は年度途中での入園はできません。平成19年度中に育児休業が終了するなど、どうしても途中入園が必要となる方は、募集期間中に各保育園にご相談ください。

なお、現在入園している児童が平成19年度の入園承諾を受けている場合でも、各保育園から配布される継続入園確認書の提出が必要ですが、

【募集期間】 11月16日(木)まで

【申込書】 各保育園および住民課保育係に用意してあります。

【受付場所】 各保育園

【事情調査等】 3歳未満児および新入園児童については、各保育園で面談を行います。なお、申し込み内容に不明な点がある場合には、電話等で事情をお伺いすることがあります。

【入園決定】 平成19年2月中旬ごろに通知します。

認可保育園では次の特別保育を行います。

- ・ 延長保育(午前8時～午後6時)
- ・ 乳児保育(生後10か月から、中央保育園では生後6か月から)

平成17年度から認可保育園での土曜日開設保育園が、中央保育園のみとなり、一日保育が可能となっています。ご注意ください。



保育園名		所在地	定員	電話番号
認可	神立保育園	平沢	60人	784 - 3616
	土樽保育園	萩原	120人	787 - 3257
	中央保育園	石白	120人	784 - 2071
	湯沢保育園	楽町	60人	784 - 2502
へき地	浅貝保育園	浅貝	30人	789 - 2110

# 検診をまだ受けていない方へ

《問い合わせ・予約申し込み》  
保健センター 784 - 3149

今年度、合同検診をまだ受けていない人を対象に、施設検診(予約制)を実施しています。対象の方は、お早めに保健センターまでお申し込みください。

- 【実施場所】 湯沢町健康増進施設(湯沢町保健医療センターとなり)  
 【実施日程】 12月19日(火)までの毎週火曜日と木曜日(祝日は除きます)  
 【受付時間】 午前8時15分～8時30分まで(検診はおおむね1時間程度かかります。)

施設検診の負担金は、表のとおり全年齢の方が有料となります。

施設検診は予約制です。一日あたりの予約人数には定員がありますので、あらかじめご了承ください。



検診の種類		対象年齢	受診者負担金 (全年齢有料)
結核検診		65歳以上	500円
基本健康診査		19歳以上	2,300円 70歳以上 1,900円
胃がん検診		40歳以上	2,000円
大腸がん検診		40歳以上	500円
肺がん検診	胸部レントゲン	40～64歳	500円
	かくたんさいぼうしん 喀痰細胞診	50歳以上で タバコを吸う方	600円
肝炎ウイルス検診		40～74歳	500円
前立腺がん検診		50歳以上の男性	2,100円

## 勤労青少年体育センター使用抽選会のお知らせ

湯沢町勤労青少年体育センターの平成19年度の使用について、次のとおり抽選会を行います。ご希望の方はお集まりください。

【日時】 11月23日(木)午後1時30分(時間厳守でお願いします。)

【会場】 湯沢温泉ロープウェー事業所内 保養センター2階和室

【対象施設】 湯沢町勤労青少年体育センター

- ・バレーボールコート 正式2面
- ・バスケットボールコート 正式1面か練習2面
- ・バトミントンコート 正式6面
- ・卓球台 6台

【対象期間】 平成19年4月28日(土)～5月6日(日)

平成19年7月14日(土)～9月17日(月)

(平成19年度のこの期間以外の予約は、抽選会以降常時受け付けします。)

【注意事項】 抽選会への参加は、湯沢町に一般向け宿泊施設を有し、旅館業を営む方のみとします。また1宿泊施設につき、代表者1名限りとします。  
 予約は1施設連続5日以内とします。  
 施設予約後の他者への転貸はできません。

【問い合わせ】 湯沢温泉ロープウェー事業所 784 - 3326



## 油漏れ事故を防ぎましょう

毎年秋から冬になると、灯油タンクからの移し替えや配管の破損などによる河川への油の流出事故が発生します。

油が流出すると、下流の水道や農業用水、漁業などに重大な影響を及ぼします。またその処理には多大な費用がかかることもあるため、原因者に費用を負担していただく場合もあります。

日ごろから油の流出事故を防ぐよう心がけ、特にホームタンクをお持ちの方は次のことに注意してください。



### 灯油を使う季節の前に

- ▶ ホームタンクや暖房器具、配管に亀裂や老朽化がないか必ず確認してください。もし異常を見つけたら、早めに交換や修理を依頼してください。
- ▶ 万一の場合に備え、ホームタンクには防油堤を設置してください。(200ℓ以上のホームタンクについては、設置が義務付けられています。)
- ▶ 落雪の恐れのある場所には、ホームタンクを置かないでください。

### 灯油を使う季節になったら

- ▶ ホームタンクからポリタンク等に灯油を小分けしているときは、絶対にその場を離れないでください。
- ▶ ホームタンクのバルブはきっちりと閉めてください。
- ▶ ホームタンクの配管の周囲は適宜除雪して、積雪や落雪による破損を防いでください。
- ▶ 除雪の際には、配管を傷つけないように気をつけてください。
- ▶ ホームタンク内の灯油の減り方が著しいときは、油漏れがないか確認してください。
- ▶ 不要になった灯油は、周辺に捨てないでください。

### 万が一、油流出事故が発生した場合は

湯沢消防署( 784 - 3377)または住民課環境生活係( 784 - 3453)までご連絡ください。

## 食教育講座

### 「親子クッキング」のお知らせ

親子でおいしいひとときを楽しんでみませんか？

- 【日時】 11月30日(木)午前9時30分～11時30分
- 【場所】 総合福祉センター2階 調理室・検診室
- 【講師】 笛田京子(湯沢町栄養士)
- 【内容】 講話 親子クッキング(簡単なクリスマスケーキ その他)
- 【対象】 親子(お子さんは2歳～就学前)
- 【持ち物】 エプロン、三角巾(親子分)、ピクニックシート、  
材料費(親子で800円程度。実費につき当日徴収をお願いします。)
- 【申込み】 子育て支援センターまで
- 【締切】 11月22日(水)
- 【問い合わせ】 湯沢町子育て支援センター 780 - 6163



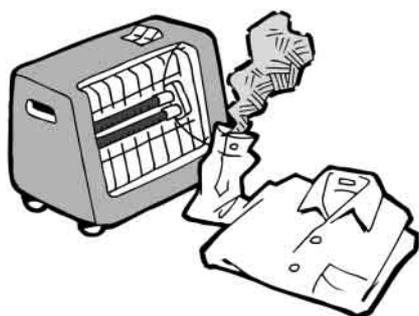
# 湯沢消防署からの お知らせ(第14回)

湯沢消防署  
784 - 3377

## 暖房器具からの火災

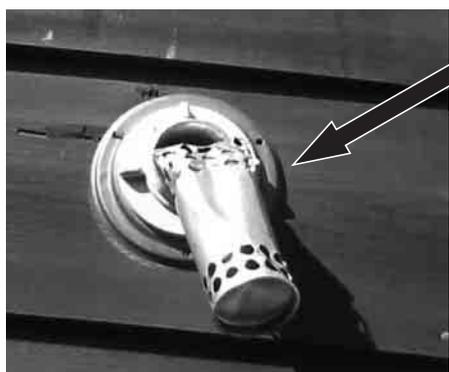
気温も下がり、全国から初雪の便りが聞かれる季節となりました。すでに暖房器具を出されて使っているご家庭も多いと思います。

ところで暖房器具を使い始める時期は、事故が多くなっています。思いがけない火災や、やけどが起きないように注意が必要です。これから本格的な寒さに向かいます。暖房器具を使うときの注意点を、もう一度ご確認ください。



### 事故のあった暖房器具

- 灯油専用の器具にガソリンを入れて、やけどをした。
- サロンヒーター(石油ストーブ)の上に洗濯物を干して、洗濯物が落ちて火災となった。
- FF式温風ヒーターの排気筒が破損していた、または外れて一酸化炭素中毒となった。
- ポットストーブ・ボイラーの煙突が壁を通り抜ける部分から出火した。
- 電気カーペットなどにより、低温やけどになった。
- 火をつけたままで給油して、暖房器具から出火した。



### ご注意!

### FF式温風ヒーターの排気筒

FF式温風ヒーターの場合、排気筒が破損した状態で使用することは絶対にやめてください。排ガスが室内にもれて一酸化炭素中毒になるおそれがあり、非常に危険です。特に昨シーズンは大雪だったので、正常に作動しても排気筒が破損しているかもしれません。本格的に使う前に、一度点検を行ってください。

また雪で排気筒がふさがれることがないように、こまめに除雪することを心がけてください。

### 119番での問い合わせはやめて!

- 火災などの情報を、119番で問い合わせられることがあります。119番は火災・救急などの緊急時の通報でダイヤルして下さい。また緊急通報はFAXでも受付します。FAX番号は782 - 5119です。
- 現在発生している火災など災害情報の確認は、次のテレホンガイドまたはインターネットをご利用してください。
  - ▶ テレホンガイド…… 782 - 1991(平常時は休日救急当番医を紹介しています。)
  - ▶ インターネット…… <http://www.nangyo.jp/i/> (携帯電話またはパソコンから災害情報を確認できます。)

### もしものための応急手当

- 大切な人が突然倒れてしまった。そのときあなたはどうしますか?もしものとき、応急手当のための普通救命救急講習会を行います。皆さまの参加をお待ちしています。ぜひお申し込みください。
    - ▶ 期日…… 12月2日(土)
    - ▶ 内容…… 心肺蘇生法・止血法・窒息時の異物除去
- 【問い合わせ】 湯沢消防署 警防係 救急担当 784 - 3377



## 地上波デジタルテレビ 本放送の中継が開始されました

湯沢町での地上波デジタルテレビ放送については、現在デジタル中継局が湯沢高原(大峰山)に設置されています。10月からこれまでは、デジタル放送は試験電波として発射されてきました。そして11月1日より本放送へと移行しました。ここから発射される電波によるデジタル放送は、これで正式に受信できるようになりました。

なおデジタル放送を受信するには、対応のテレビまたはチューナーなどが必要です。

- ▶ 現在のアナログテレビ放送は、2011年(平成23年)7月24日で終了します。
- ▶ 「既存のアナログ放送の映りが悪くなった」などの問い合わせ先は、次のとおりです。

北陸地域受信対策センター 0120 - 504 - 029

【問い合わせ】 総務課 情報統計係 784 - 3451

## 運動習慣の普及を表現するロゴマークを募集します

運動を習慣とすることは、健康づくりにおいてとても大切なことです。県では広く住民の皆さんが、運動の必要性を認識することができるようなロゴマークの原案を募集します。次の要領でご応募ください。

【応募資格】 新潟県在住の小学生・中学生・高校生および一般の方

【テーマ】 健康づくりのための運動習慣の普及・定着

【キーワード】 健やか・爽快感・笑顔・人との交流

【作品の規格】 ・画材、色彩は自由です。(見やすいものであること)  
・用紙は画用紙A4サイズです。(210mm × 297mm)

【応募締切】 12月13日(水) 当日消印有効

【問い合わせ・応募先】

〒950 - 8570 新潟県福祉保健部健康対策課健康増進・歯科保健係  
(新潟県庁専用郵便番号につき、住所の記載は不要です。)

025 - 280 - 5198

応募方法など詳細については、こちらまでお問い合わせください。



## 労使が協力し合い解消しよう！ 11月は賃金不払残業解消キャンペーン月間

賃金不払残業は、いわゆる「サービス残業」のことをいいます。賃金不払残業では、所定労働時間外の労働時間の一部または全部に対して、決められた賃金や残業手当が支払われません。これは労働基準法に違反する、あってはならないことです。

今年も新潟労働局では、11月を「賃金不払残業解消キャンペーン月間」と位置づけました。そして賃金不払残業を解消するため、次のような取り組みを集中的に行うことを予定しています。

- ・厚生労働省で策定された「賃金不払残業の解消を図るために講ずべき措置等に関する指針」の周知
- ・フリーダイヤルによる全国一斉電話相談の実施(11月23日)
- ・賃金不払残業の解消に重点を置いた、個別事業場への監督指導
- ・労使団体に対する協力要請

【問い合わせ】 新潟労働局 監督課 025 - 234 - 5922

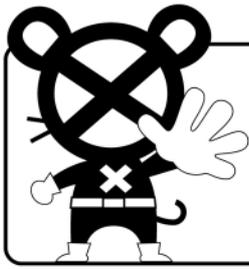
全国一斉無料相談ダイヤル

労働時間管理の適正化と  
賃金不払残業解消のために

11月23日(木) 勤労感謝の日  
9:00 ~ 17:00

0120-793-283





**STOP!**

J R 上越線 踏切  
冬期間全面通行止の  
お知らせ

次の踏切は冬期間、事故が多発するため、昨年と同様に全面通行止を行います。

踏切名	通行止の期間
越道(越後中里駅構内)	12月18日～平成19年4月1日
堰場第2	12月5日～平成19年4月11日
田中	
小原	

【問い合わせ】東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社  
越後湯沢保線技術センター 785 - 5045

## 税務職員を装った「振り込め詐欺」にご注意!



税務職員を装う「振り込め詐欺」被害が発生しています。その手口は、次のようなものです。

- ・まず電話で「税金の還付金があります。」などと言ってきます。
- ・その後、銀行などの現金自動預け払い機(ATM)に誘導されます。
- ・指示されたとおりにATMの操作をした結果、特定の口座に振り込みをしてしまいます。

税務署では還付金受取のために、金融機関等の現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めることはありません。税務職員を装った不審な電話には、くれぐれもご注意ください。

【問い合わせ】小千谷税務署 総務課 0258 - 83 - 2090

相談無料、秘密厳守

## 特設人権相談所開設のご案内

法務局南魚沼支局と南魚沼人権擁護委員協議会では、次のことでお困りの方に人権相談を行います。相談は無料で秘密は堅く守られます。

家庭内(夫婦・親子・結婚・離婚・相続等)、親族間、近隣間のもめごと、悩みごとなど、毎日の暮らしの中で起こる様々な問題

いじめ、体罰、女性差別、外国人差別などあらゆる差別問題

借地借家、土地建物の登記、戸籍の問題

【日時】 12月12日(火)午後1時～4時  
 【会場】 湯沢町公民館  
 【相談担当】 人権擁護委員  
 【後援】 湯沢町

最寄りの人権擁護委員  
 (湯沢地区)種村 久男 784 - 2367  
 (土樽地区)中谷 眞利子 787 - 3046  
 (神立地区)駒形 虎次郎 785 - 5338

女性を対象とした  
特設人権相談所



「女性の人権ホットライン」強化週間の一環として、女性委員による女性を対象とした人権相談所を開設します。離婚問題、家庭や職場における女性問題、夫やパートナーなどからの暴力、職場などにおけるセクシャルハラスメント、子どもの問題など女性に関する人権問題でお困りの方は、この機会にご相談ください。

【日時】

11月19日(日)

午後1時～4時

【会場】

南魚沼市民会館

【担当者】

女性人権擁護委員

相談は無料で、秘密は厳守されます。

【問い合わせ】

新潟地方法務局南魚沼支局

772・3742

外国人のための  
一斉無料法律相談会

外国人の方にも、通訳を通じて弁護士が直接法律相談に応じます。通訳可能言語などは、お問い合わせください。

【日時】  
11月25日(土)

午前10時～午後3時

【場所】  
新潟県弁護士会館 2階  
新潟市学校町通1番町1)

(新潟市学校町通1番町1)

【相談方法】

面談および電話

【当日の電話番号】

025・223・8252

【問い合わせ】

新潟県弁護士会

025・222・3765

マンドリンコンサートの  
ご案内

立川マンドリンクラブ

【日時】

11月26日(日)

午後2時30分 開演

(開場は午後2時)

【会場】

湯沢町公民館

【入場料】

無料

【演奏曲目】

・旅情

・ひまわり

・フニクリフニクラ

・トゥランドットより

「誰も寝てはならぬ」

・ああ人生に涙あり

・喜びも悲しみも幾年月

・風の丘

・新シルクロードより

・組曲「紙すきの歌」

ほか

【主催】

湯沢町リゾートマンション  
管理組合連合会

朝日プラザシエスタ劇場

朝日プラザシエスタ劇場

朝日プラザシエスタ劇場

シャール湯沢

スポーツメント2

プリンスハイム湯沢

ホワイトプラザ湯沢リヴェール

ホワイトプラザ湯沢Vブラージュ

ライオンズマンション越後湯沢

ライオンズマンション越後湯沢第2

ライオンズマンション越後湯沢第3

【後援】

湯沢町

湯沢町教育委員会

湯沢町商工会

湯沢町観光協会

湯沢温泉ロープウェイ事業所

南魚沼郡市  
小中学校美術展の開催



【入場料】

無料

(ただし博物館の常設展は  
有料となります。)

【問い合わせ】

南魚沼郡市内の各小中学校

南魚沼

風と土のフェスティバル

南魚沼の地域づくりを進め  
ていく取り組みの一環として、  
「お祭り」を開催します。この  
「お祭り」では、ボランティア

や地域の人たち、そして南魚  
沼のいろいろな分野で活躍す  
る人たちが一堂に会して楽し  
くふれ合います。

地域に根を下ろして住む  
「土の人」と、外部から刺激を  
もたらす「風の人」の出会い  
をとおして、新しい形のボラ  
ンティア活動をつくり出すこ  
とを目指します。どなたでも  
参加できます。新しい出会い  
とつながりのフェスティバル  
においでください。

【日時】  
11月26日(日) 午後1時～

【会場】  
南魚沼地域振興局

【参加費】  
無料

無料

【内容】

オープニングセッション

アラスカの教育者シシリ  
ア・マーツさんのお話。

風と土の語りセッション

ボランティア交流を通じた  
地域づくりを語り合います。

風と土のメッセージセッション

いろいろな分野で活動する  
参加グループの紹介など。

風と土の交流セッション

伝統の歌や踊りなど、参加  
者みんなで交流しましょう。

情報交流屋台村

さまざまな活動紹介のプ  
ラスを出し、情報発信します。  
(各セッションと同時進行)

【問い合わせ】  
南魚沼地域振興局

農林振興部農村計画課

772・3914



講演会

荻原 健司氏 「私のスキー人生」

今、湯沢町に欲しいもの

勇氣・元氣、挑戦する心。

【日時】 11月23日(木) 午後3時～午後4時30分

(午後2時30分開場)

【会場】 湯沢町公民館ホール

【入場】 参加は無料です。

ただし入場整理券が必要です。けんしん湯沢支店までお申し込みください。入場整理券をお渡しします。

【主催】 湯沢縣信会

【後援】 湯沢町・湯沢町教育委員会・新潟日报社・FMゆぎぐに・湯沢町スキー連盟

【問い合わせ】

新潟縣信用組合湯沢支店 784・3417

今月の納税等

国民健康保険税(第5期)  
介護保険料(第3期)

納期限は、11月30日(Ⓜ)です。

(口座振替日は、11月28日(Ⓜ)です。)

納税相談は、収納課(784-3056)で受け付けています。どうぞ、ご利用ください。

食と農を考える  
シンポジウムのお知らせ

消費者と生産者とともに

育む南魚沼の食生活

シンポジウムでは講演と分散会を行います。消費者と生産者の皆さんが顔を合わせて地産地消について意見交換をします。

多数の皆さまの参加をお待ちしています。



【日時】

12月3日(日)

午後1時15分～4時30分

【会場】

サンライズ南魚沼

多目的ホール

【講師】

青山 浩子氏

(JTB、(株)船井総合研究所などの勤務を経て、現在はフリージャーナリストとして活躍中です。主な著書に「農が」変える食ビジネス

「農産物のダイレクト販売」などがあります。)

【問い合わせ】

南魚沼地域振興局

農林振興部普及課

772・2946

参加の申し込みもこちらまでとなります。

町営共同浴場

下湯沢共同浴場

「駒子の湯」

二居共同浴場

「宿場の湯」

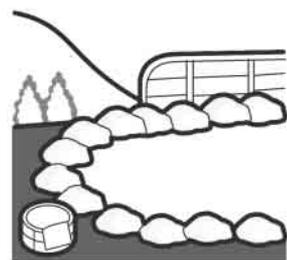
11月23日(木)は

祝日のため営業します。

「駒子の湯」の振替休日は、

11月24日(金)です。

「宿場の湯」は、振替休日を設けません。



ご結婚おめでとごいざいます

10月22日

劍持

裕之さん

(滝澤)

麻未さん

お誕生おめでとごいざいます

10月15日

森山

太稀さん

10月25日

樋口

琴菜さん

ご逝去お悔やみ申し上げます

10月25日

小野塚

サトさん

10月26日

腰越

昭雄さん

10月27日

林

徳枝さん

類似文字で表記する場合があります。ご了承下さい。広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出て下さい。